

玉城町財務書類の概要

(令和元年度決算)

令和 3 年 3 月

三重県玉城町

I. はじめに

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客觀性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。一方、財政の透明性を高め、説明責任をより適正に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（資産や負債といったストック情報や減価償却費などの見えにくいコスト）を説明するため、従来の会計制度に加えて、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類の整備が進められてきました。

しかし、財務書類の作成方法は「総務省方式改訂モデル」、「基準モデル」など複数の方式が存在するため、地方公共団体間の比較や、複式簿記の導入が進まない、固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

このため、総務省から、平成27年1月に固定資産台帳整備と複式簿記を導入した「統一的な基準による地方会計マニュアル」が示され、全ての地方公共団体が平成27年度から平成29年度までの3年間でこの基準による財務書類の作成・公表が要請されました。

総務省の要請に基づき、玉城町においても、平成28年度決算より「統一的な基準による地方会計マニュアル」に基づく財務書類を作成・公表するものです。

作成した財務書類について、指標を利用し、近隣団体や類似団体と比較するなどして本町の特性などをわかりやすくお伝えするため、今後も工夫・改善に努めてまいります。

II. 財務書類の種類

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つからなります

(1) 貸借対照表【B S : Balance Sheet】

基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したものです。会計年度末現在において、町の財政状態を一目で分かるようにしたものです。

(2) 行政コスト計算書【P L : Profit and Loss statement】

一会计期間中の費用・収益の取引高を表示したものです。

1年間の行政サービスがどのような形で、どれだけ行われたかを費用と収益で表すフローの計算書です。民間企業における損益計算書にあたります。

(3) 純資産変動計算書【NW : Net Worth statement】

一会计期間中の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したものです。

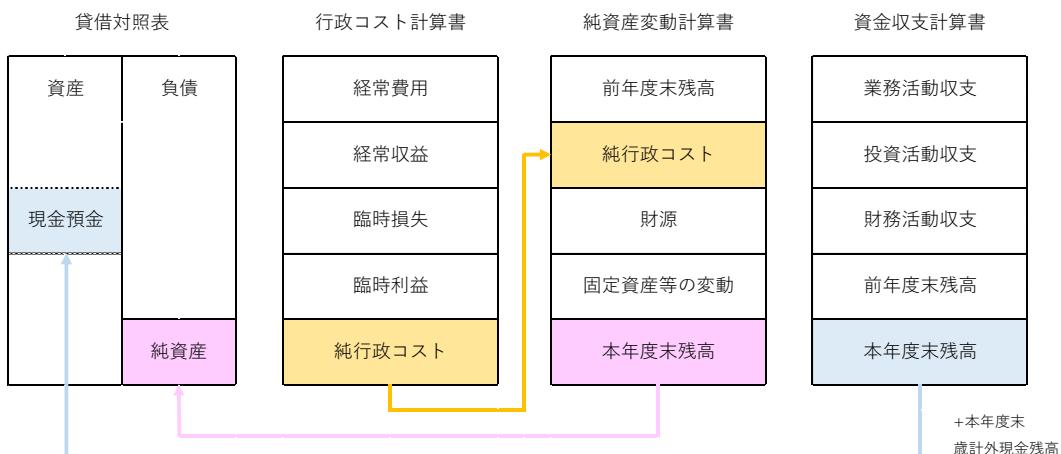
貸借対照表に計上されている資産から負債を差し引いた純資産が、1年間でどのように増減したかを表すフローの計算書です。

(4) 資金収支計算書【C F : Cash Flow statement】

一会计期間中の現金の受け払いを3つの区分で表示したものです。

現金の出入りがどのようにになっているかを示すものです。どのような活動に資金を必要としているかを表します。

財務書類4表の構成と相互関係



①貸借対照表の資産のうち「現金預金」は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

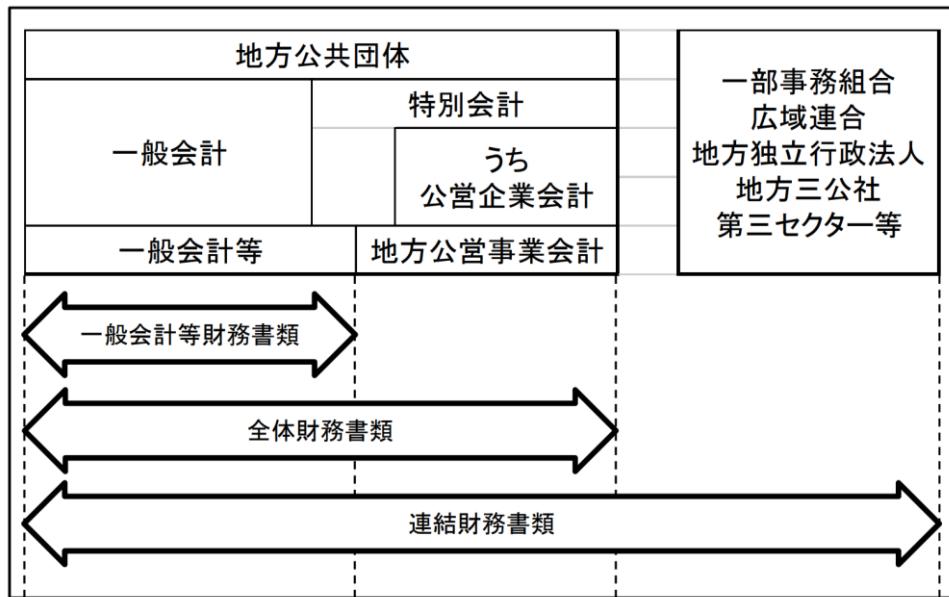
②貸借対照表の「純資産」は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

③行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書に記載されます。

III. 対象となる会計の範囲

玉城町の財務書類は、一般会計の「一般会計等財務書類」、一般会計に特別会計と企業会計を合算した「全体財務書類」、一部事務組合などを合算した「連結財務書類」を作成しています。

財務書類の対象となる会計（団体）



統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）より抜粋

玉城町の財務書類の範囲

区分	対象会計及び団体	
一般会計等財務書類	一般会計	
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	山村振興事業特別会計
全体財務書類	国民健康保険特別会計	農業集落排水事業特別会計
	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
	下水道事業会計	水道事業会計
	病院事業会計	介護老人保健施設事業会計
連結財務書類	三重県市町総合事務組合	伊勢広域環境組合
	三重地方税管理回収機構	度会土地開発公社
	三重県後期高齢者医療広域連合	
	玉城町社会福祉協議会	